

ごみ処理基本計画（改定版）（案）のパブリックコメントの意見と回答

○意見の募集期間 令和7年2月26日(水)から令和7年3月12日(水)まで
 ○意見を提出された方 1名
 ○意見の件数 1件

意見番号	提案主体名	意見箇所	意見	回答
1	個人	42 ページ 5) 計画の推進に向けた体制・システムづくりのために	5 は、41 ページの 4. や、4-1 に書かれていることなので、あえて簡潔に書かれたのかもしれませんが、41 ページの 1 から 42 ページの 4 は、具体的に書かれているので、5 についても、もう少し、記述してもよいのでは？と思います。 ・ゴミチェッカーによる正しい分別・排出 ・生ごみの水切りや堆肥化 ・従業員への周知 ・社内でのゴミの分別のルール整備 ・リサイクルの重要性の周知 ・ワークショップ開催などで、子どもと一緒に学ぶことにより、家庭内や学校内での意識向上につなげる など、計画の推進に向けた体制・システムづくりのために、必要なこと、できることを、少し書いても良いのではと考えました。	ご意見ありがとうございます。 p41、p42 の「計画の推進」につきましては、施策を進めるにあたり、役割分担を示したものであります。具体的な施策内容につきましては、p31 から p40 に記載してありますので、頂いたご意見は参考意見とさせていただきます。 今後も環境問題やごみの資源化に取組み、情報発信を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。